

平成22年10月1日 国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。調査内容は、氏名、男女の別、出生の年月、就業状態、従業地・通学地など、全部で20項目です。

9月23日(木・祝)から、調査員が各世帯を訪問して調査票を配布します。各世帯で調査票に記入のうえ、封筒に入れて封をして郵送してください。なお、調査員への提出も可能です。

記入された内容は、統計法によって厳重に秘密が守られます。また、統計を作成する以外の目的に使用することはありません。

問合せ 国勢調査大阪市東淀川区実施本部(区役所地域振興担当内) ☎4809-9821

平成23年度 保育所・保育園の入所受付

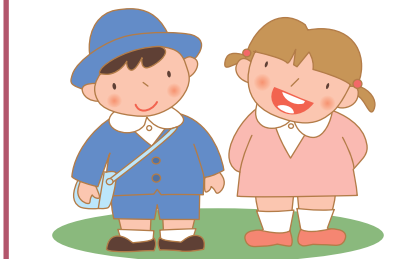
平成23年4月から、保育所・保育園への入所を希望する方に、入所申込書の交付と受け付けを行います。

期間 10月18日(月)～11月5日(金)

場所 第1希望の保育所・保育園

詳しくは、10月号および区ホームページに掲載します。

問合せ 保健福祉センター福祉担当(児童母子) ☎4809-9851



年金移動相談所

国民年金・厚生年金保険などの相談に応じます。年金手帳・職歴メモなどを持参されますと、より詳しく説明ができます。

日時 10月7日(木) 10時～16時

場所 区役所3階 304会議室

問合せ 淀川年金事務所 ☎6305-1881

地上デジタル放送受信 相談コーナーを開設しています

期間 10月29日(金)までの平日と第4日曜日、10時～12時・13時～16時

場所 区役所 1階ロビー

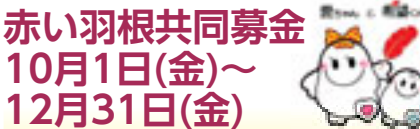
問合せ 総務省大阪府テレビ受信者支援センター(デジサポ大阪) ☎4790-7109(平日10時～18時)



赤い羽根共同募金 10月1日(金)～12月31日(金)

赤い羽根共同募金は、一人暮らしの高齢者への食事サービスや障害者支援事業、地域の福祉活動などのために役立てさせていただきます。今年もみなさんのご協力をお願いします。<東淀川地区募金会>

問合せ 区役所地域振興担当 ☎4809-9734



各種相談日 9月15日～10月31日

●区役所・保健福祉センターで実施 (★は電話予約制)

	相談日	問合せ
行政相談	10月 4(月) ☎14時～16時(受付は15時まで)	区役所地域振興担当(広聴) ☎4809-9683
法律相談 ★ (定員27名 (10/14は18名))	9月 16(木)・24(金) 10月 7(木)・14(木)・21(木)・28(木) ☎13時～16時	★予約専用電話 ☎4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
人権巡回相談	9月 15・22・29 10月 6・13・20・27 (毎週水曜日) ☎13時30分～16時30分	市民局人権室啓発担当 ☎6208-7616 電話・ファックスでの相談も可 ☎6532-7830 FAX ☎6531-0666
防犯相談 ★	随時	★区役所地域振興担当(防犯) ☎4809-9914
就業相談 (母子家庭等向け)	9月 17・21・24・28 10月 1・5・8・12・15・19・22・26・29 (毎週火曜日・金曜日) ☎9時15分～17時30分	保健福祉センター福祉担当(児童母子) ☎4809-9850
就労相談 ★*	9月 15・22・29 10月 6・13・20・27 (毎週水曜日) ☎9時15分～12時15分	★*11時45分～12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 携帯電話からは ☎06-6567-6889
行政書士による相談 ★	9月 26(日) 10月 24(日) ☎9時～13時	★行政書士事務所 ☎6300-5573 (月曜日～金曜日、10時～16時)
司法書士による相談 ★	9月 26(日) 10月 24(日) ☎9時～13時	★司法書士事務所 ☎6315-8080 (月曜日～金曜日、9時～18時)

納期限のお知らせ 期限内納付にご協力をお願いします

★国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納期限は 9月30日(木)です

市民共済

市民共済(火災共済・交通災害共済)の出張受付

	10時30分～12時30分	14時～16時
10月21日(木)	大隅西社会福祉会館(瑞光3-3-30)	大桐ウェルファーセンター(大桐3-5-45)
10月22日(金)	西淡路会館(淡路3-13-10)	淡路福祉会館(淡路4-23-6)
10月22日(金)	豊里小学校(豊里5-14-60)	豊里南福祉会館(豊里5-4-7)
10月22日(金)	下新庄福祉会館(下新庄5-7-25)	新庄社福会館(上新庄2-7-9)
10月25日(月)	井高野福祉会館(北江口2-4-8)	東井高野連合会館(井高野3-4-1)
10月25日(月)	豊新老人憩いの家(豊新4-18-9)	大道南会館(大道南1-10-14)
10月26日(火)	啓発センター(東中島5-1-6)	柴島センター(柴島2-11-9)
10月26日(火)	小松福祉会館(小松4-15-7)	大隅東老人憩いの家(瑞光4-5-5)
10月27日(水)	東淡路会館(東淡路2-4-23)	菅原小学校(菅原6-3-25)

★火災共済…建物と家財をあわせて、最高600口(保障額6,000万円)まで加入できます(加入限度額は、建物の延べ床面積によります)。

★交通災害共済…年齢制限はありません。掛金年額は、400円・800円・2,000円・3,000円の4種類があります(1人あたりの金額です)。

市民共済(火災共済)掛金の割戻し

平成22年3月31日現在、火災共済事業を利用しており、平成22年6月17日現在組合員である方に対し、平成22年3月31日現在有効契約にかかる掛金額の29%に相当する額を、平成22年10月満期分以降の契約更新時に掛金に充当し割戻しします。なお、契約を更新しない方は、申し出により返金します。

問合せ 区役所地域振興担当 ☎4809-9822

高齢者虐待を防ぎましょう

高齢者虐待は、あなたの身近で起きているかもしれません。虐待?と思ったら、ためらわずに連絡してください。連絡が早いほど、深刻な事態を防ぐことができます。なお、通報者の秘密は守ります。



●高齢者虐待のサイン

- ・不自然なアザや、やけどのあとがある
- ・汚れたり破れている衣類を着ていたり、異臭がする
- ・天気が悪いのに、長時間家の外で過ごしている
- ・年金や収入があるのにお金がないと訴える
- ・高齢者の部屋に外から鍵がかけられている
- ・介護者に、介護疲れや病気など、つらい様子がうかがえる など

●高齢者虐待・養護者支援に関する相談窓口

区保健福祉センター福祉担当……………☎4809-9857
区地域包括支援センター……………☎6370-7190
区北部地域包括支援センター……………☎6349-5001

●施設内における高齢者虐待に関する対応窓口

健康福祉局高齢福祉担当……………☎6208-8086

●その他

はいはい
高齢者相談8181 ……………☎4392-8181
「高齢者相談8181」でも、24時間365日、高齢者のさまざまな電話相談に応じています。

父子家庭に児童扶養手当を支給します

現在、母子家庭に支給している児童扶養手当を、父子家庭の父または養育者にも支給します。

11月30日(火)までに申請すると、支給要件に該当した月の翌月分から(7月31日までに該当している方は8月分から)の支給になりますが、12月1日(水)以降に申請すると、申請月の翌月分からの支給になりますので、早めに申請してください。ただし、所得などによる制限があります。

また、父、養育者または児童が公的年金、遺族補償を受けることができるときなどは、支給の対象になりません。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保健福祉センター福祉担当(児童母子) ☎4809-9851